

資料提供	令和2年2月27日
担当課	健康推進課
担当者	並川・花光
電話(直通)	073-441-2643

新型コロナウイルス感染症発生報告・第15報(追記)

本日(令和2年2月27日(木))は、県内での新型コロナウイルスの新たな感染者は確認されていません。

その他、これまでの発表情報に関する追加情報をお知らせします。

1 これまでの発表情報に関する追加情報

(1) 別添資料の6)

2月27日 退院

(2) 別添資料の6) - 4

2月26日 退院

(3) 新型コロナウイルス感染症患者の退院時の方針変更について

これまで退院した日の翌日から1週間の自宅療養、外出を控えることとしていたものを、退院した翌日から2週間の自宅療養、外出を控えるものに変更する。

2 感染予防

新型コロナウイルス感染症の現状からは、人から人への感染は認められるものの、我が国では爆発的な広がりは認められていません。

このため、県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえて、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行うことが重要です。

3 相談窓口

保健所及び県庁健康推進課に設置。時間は県のホームページに掲載。

4 県庁健康推進課 専用電話相談窓口の相談件数

2月14日(金)から26日(水)までの合計 … 690件

★プライバシーの保護については、十分な御配慮をお願いいたします。
施設等での取材はご遠慮頂きます。